

第14回広島県障害者陸上競技大会 競技に関する申し合わせ事項及び注意事項

日本陸上競技連盟競技規則に準じ、全国障害者スポーツ大会競技規則及び本大会申し合わせ事項に基づき実施する。

1 招集

- (1) 招集場所は、3か所設ける。(出場種目により、招集場所が違うので注意すること。)
- (2) 招集は、競技開始10分前に点呼を行い終了する。招集終了時刻に遅れた競技者は棄権したものとみなし、競技に出場できない。ただし、同時間帯で競技種目が重複している場合はこの限りではない。また、最終点呼の代理は認めない。
- (3) 招集は原則として、各競技者の責任において招集場所に集合する。

2 競技者の服装

- (1) 競技を行うときは、競技用の服装(ランニングシャツ、トレーニングシャツ等)または運動しやすい服装を着用しなければならない。
- (2) ナンバーカードは、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部に付ける。車いす使用競技者は、車いすの見やすい位置に取り付けてもよい。
- (3) 競技用靴については、陸上競技用スパイクシューズの使用を認める。危険(けが)の防止上「はだし」での競技参加は認めない。スパイクの長さは9mmを超えてはならない。

3 競技場の入退場

- (1) 招集場所は、出場種目により3か所に分かれているので十分に留意すること。
- (2) 競技場内へは、原則として競技者、介助の許可を受けた者、伴走の許可を得た者、大会役員、競技役員等以外は入場することはできない。
なお、介助の許可を受けた者、伴走の許可を得た者は必ずビブスを着用して競技者とともに競技場内に入場すること。

4 競技方法

- (1) 50mについてはスタンディングスタートのみとする。また、その場合、スターティングブロックを使用することはできない。
- (2) 400mまでの競走および4×100mリレーのセパレートレーンにおいて、内側のレーンに入った場合は失格とする。ただし、直線においては、他の競技者を妨害しない限り失格としない。
800m走は、原則としてスタート後100mまではセパレートレーンで行う。
- (3) 競争競技のスタートの合図は英語で行う。
「On your marks : オン・ユア・マークス」(意味 : 位置について)
「Set : セット」(意味 : 用意)
- (4) 競争競技で故意に他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格させる。

なお、この場合の再レースは行わない。

- (5) 視覚障害者（障害区分24）の競技者は、光を通さないアイマスクを着用して競技を行う。なお、アイマスクについては主催者が用意したアイマスクを使用すること。
- (6) セパレートレーンで行う視覚障害者のトラック競技で、伴走者を希望する競技者には1競技者に2レーンを割り当てる。
- (7) 視覚障害者の50m走に出場する競技者は、ハンディホーンの音響（電子音）を用いる。
- (8) 競技運営の関係上、練習時間を取らずに直接競技に入ることがある。（各自の責任によりウォーミングアップを行っておくこと。）
- (9) 視覚障害者（障害区分24・25）跳躍種目や投てき種目については、必要に応じて競技役員または競技補助員が方向を指示する。
- (10) 走高跳のバーの最初の高さは、競技者の希望を参考に障害区分ごとに決定する。バーの上げ方は、参加競技者の状況に応じて審判長が決定する。
- (11) 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意するものとする。
- (12) 投てき競技は、各競技者3回までの試技が許される。
- (13) ジャベリックスローは、やり投げの規則に準じ、握りの部分を握り、肩または投げる方の腕の上で投げ、振り回したりしてはならないものとする。
- (13) 視覚障害者（障害区分24・25）の走幅跳は、踏切板の長さ1mで、着地点と踏切の延長線との最短距離を計測する。踏切板の手前で踏み切った場合には、着地点と踏切板の砂場より最も遠いほうまでの最短距離を計測する。

5 その他

- (1) 表彰は、1位から3位については賞状及びメダルを授与する。
なお、2種目の競技時間の重複により表彰に出席できない場合は、別途賞状及びメダルを授与するので、2種目を終了した時点で表彰場所で受け取ること。
- (2) 競技中のけがの対応については、応急処置のみとする。
- (3) 競技場内、観客席等はすべて禁煙のため、競技場入口外の灰皿の設置してある場所で行うこと。
- (4) 競技終了後、使用したナンバーカードは大会本部まで返却すること。
- (5) 競技運営上、昼食時間は特に設けないので、各自、競技に影響のない時間に昼食をとること。